

# 令和4年第3回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和4年9月11日（日）

# 令和4年第3回喬木村議会定例会一般質問

令和4年9月11日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	櫻井 登	○食料（食べ物全般）危機の対応について ○食料自給率の対応について ○带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成について
2	小川原美智穂	○隣組未加入世帯について ○児童クラブについて
3	木下 温司	○選挙執行の今後について ○鳥獣対策について
4	福澤真理子	○学校給食費の保護者負担軽減による子育て支援について
5	下平 貢	○ゼロカーボンシティへの取り組みについて
6	佐藤 文彦	○令和3年度の決算を踏まえた今後の村づくりについて

令和4年 8月 30日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井 登

質 問 事 項 1	食料（食べ物全般）危機の対応について
質 問 の 趣 旨	世界の諸情勢から食糧危機が迫っている。 農業生産現場において地域農政としてどの様に対策されるか。
質 問 用 紙 と 質 問	1-1 肥料価格が高騰し農業経営への深刻な影響が懸念されている。原料は輸入依存のため国際動向に影響を受けやすい。肥料が製造できず農地に施用できなければ農産物は半減し「食料危機」に直結する。産地の行政として農業（農家）を守る村の対策（補助を含む）をお訊きしたい。 1-2 主食のお米の供給対策以外に消費者の需要を満たすに足る対策はどうか。流通手段ではなく消費者がお米を安心して確保できる手段の対策はどのようにお考えか。 1-3 食糧（主食）危機に対応する作物として「小麦・サツマイモ・じゃがいも」が適する。生産拡大と増産の支援はどうか。また、共同利用できる作業機械や設備・施設にも支援が必要かと思う。生産対策と支援対策をお訊きしたい。

質問事項 2	食料自給率の対応について
質問の趣旨	<p>食料危機と関連する食料自給率の低下が問題となっている。食料自給率を高める具体的な対策はいかがお考えか。</p> <p>2030年45%の目標値必達の対策は必須。</p>
質問要旨と質問	<p>2-1 公開データを見れば、1965年(S45)73%の食料自給率が2019年(R元年)は38%。直近では37%と1998年(H10)以降40%を割り込み、低迷している。海外依存度が高いことは、禁輸、即ち食料枯渇が懸念される。まさに食糧危機。間違いなく国レベルの問題ではあるが、農業生産現場の農政として対策をどのようにお考えか。</p> <p>2-2 家畜の飼料自給率がかなり低い。配合飼料(濃厚飼料)の原料は殆どが海外。こちらも海外依存度が高い。豚や鶏のエサは100%配合飼料と言っている。牛は咀嚼するために草(粗飼料)が必要。給与比率は酪農で37%(北海道は55%)。肉牛については、和牛は12%、ホルズ牛は9%必要とされている。粗飼料生産はWCSが水田活用を促進する上にも当地域での地元生産が期待される。</p> <p>飼料自給率向上は食料自給率に直結する。</p> <p>この対策を是非、取り組んでいただきたい。</p> <p>2-3 食品ロスの問題は「生産過程、流通過程、飲食店・家庭の残渣」等のすべての過程において食品ロスが発生し指摘もされ社会問題化している。</p> <p>食料自給率の低下に関する問題意識は高いと感じる。</p> <p>すべての過程における食品ロスは当村にも当てはまる。</p> <p>食品ロスの解消は食料自給率向上に繋がる。</p> <p>具体的な対策が必要であり、村の考えをお訊きしたい。</p>

質 問 事 項 3	带状疱疹予防ワクチン接種費用の助成について
質 問 の 趣 旨	带状疱疹の予防ワクチン接種費用を助成する自治体が増えている。喬木村における接種費用の助成を検討いただきたい。
質 問 用 紙 と 質 問	<p>3-1 喬木村における带状疱疹の罹患状況はどのようなか。 罹患率、年齢別、男女別などの現状をお訊きしたい。</p> <p>3-2 带状疱疹の予防ワクチン接種費用は高額のため、消極的なためらいが災いしていると考えられる。 しかし、接種費用の助成があれば積極的なワクチンの予防接種がされて高齢期のQOLを高めることも可能となる。 村民の健康と福祉の増進に繋がる。 是非、検討いただきたいと考えるが、村のお考えをお訊きしたい。</p> <p>3-3 特定健診の受診者を対象に、取り組みにご協力いただいた受診者へのインセンティブとして带状疱疹予防ワクチンの接種費用を助成されるよう提案したい。</p>

令和 4年 8月30日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 小川原 美智穂

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>隣組未加入世帯について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>地域コミュニティの衰退は、村の勢いの衰退につながると考えるが、隣組未加入世帯は増加しているのではないか。村として何らかの手立ては考えておられるのか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>隣組の加入については、全国的に減少傾向にある。          村でも、入居者や家主さんへ自治会加入への働きかけを行っていることは、重々存じている。          しかしながら、隣組へ加入している人たちの脱退や脱退希望も増加していると聞いている。          少子高齢社会を迎えつつある現代においては、地域力に頼っていかなければならないところが大きいと考える。          そこで、隣組未加入世帯について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 隣組未加入世帯は、増加しているのか。隣組未加入世帯について村ではどう考えているのか。</li> <li>2. 隣組未加入世帯と加入世帯の不平等感を、村民は感じていないのか。</li> <li>3. 今後、村として積極的に介入していく考えはあるのか。個人の問題、自治会の問題だからとこのまま何の手立てもせずにおくのか。</li> </ol>

質問事項 2	児童クラブについて
質問の趣旨	児童クラブの利用人数が増加傾向にあり、手狭になっていると聞く。北保育園跡地を児童クラブに利用できないか。
質問要旨と質問	<p>近年、児童クラブの利用者が増加の傾向にあり手狭になっている。  児童クラブが、定員オーバーで利用制限がかかってしまうようなことになっては、保護者の皆さんが安心して仕事をし、子育てができなくなってしまふ。</p> <p>若い子育て世代の皆さんに選んでいただく村になるためには、子育て環境は最重要課題と考える。</p> <p>そこで、児童クラブについて伺う。</p> <p>1. 北保育園跡地を児童クラブとして利用する考えはあるのか。</p>

令和4年8月30日

## 一般質問通告書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 木下 温司

質問事項 1	(質問するテーマ) 業務執行から見る課題について
質問の趣旨	1・選挙執行の今後について、投票環境整備への対応 2・鳥獣対策について、被害防止への対応
質問要旨と質問	<p>選挙執行の今後について</p> <p>1-1 期日前投票の立会人確保が難しい中、投票時間の繰り上げ等検討されるのか、時間を繰り上げた場合、投票への影響は。</p> <p>1-2 投票所の統廃合と今後の在り方についてどのようにお考えか。</p> <p>1-3 最近の選挙において、選挙権が18歳になってからも投票率が低いままです。村内の選挙においては無投票が続き、地方自治への関心の低さがうかがえます。今後投票率向上に向け、啓発活動はどのように行っていくのか。</p> <p>次に鳥獣対策について伺います。</p> <p>2-1 防護柵設置後の状況について管理されている業者さんの報告などから現状どのような状況か。</p> <p>2-2 鳥獣被害対策の現状とその展望について、農業・林業被害が拡大する中今後の対策についてお聞きします。</p> <p>2-3 猟友会員の確保が難しい中、ネックになっている要因、補助金の増額等も含め確保に向けた今後の取り組みについて伺います。</p>

令和4年 8 月 31 日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>学校給食費の保護者負担軽減による子育て支援について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>就学援助制度を利用している児童・生徒の学校給食費に係る保護者負担の軽減を図りたい。</p>
<p>質 問 要 旨 と 質 問</p>	<p>学校給食費の保護者負担軽減による子育て支援について伺う。          日本に暮らす子どもたちのうち、7人に1人が相対的貧困にある。一人親家庭の貧困率は 48.1%と非常に高い状態にあると言われている。多くの保護者は働いているが、非正規職であったり、ジェンダー格差などにより所得水準が低く抑えられている。一般的な家庭においてもコロナ禍で家計が急激に悪化している家庭もあるかと思われる。ロシアのウクライナ侵略や円安の影響と言われる物価高騰より以前から値上がりは起こっており、物価の高騰が続いている。家計はさらに圧迫され、困難な状況が増しているのではないかと心配である。</p> <p>村では今年度から小学校入学時に学用品、中学校入学時に制服一式、通学用靴の支給をするなど、新たな支援も始まっており、村民からも高い評価を受けている。村は学校給食費に 150 万円を予算化して負担軽減を図っている。さらに今年度は物価高騰を受けて学校給食の食材費の高騰に対し、給食の質を確保し保護者の負担増を避けるため、300 万円の補正予算を組まれた。</p> <p>しかしながら学校徴収金の中でも保護者にとって一番負担感のあるのが給食費だと言われている。</p> <p>そこでお伺いする。          ① 保護者負担の軽減のため、学校給食費に係る費用の補助の拡大は考えられないか。</p>

子どもが安定した状態で健やかに育つためには親、保護者が身体的、精神的、経済的にも安定した状態で子育てができることがとても重要である。問題が起きる背景に家庭の経済が大きく影響していることも多いとの指摘もある。経済的に困難な状況にある子どもたちの育つ環境を改善するため、対策が講じられている。その一つに就学を支援するために小・中学生には就学援助制度があり、学習費の一部を補うものになっている。就学援助制度は教育におけるセーフティネットではないか。先にも触れたが、毎月決まって納めるお金の中で給食費の負担はとて大きいものである。そこでお伺いする。

- ② 就学援助制度を利用する児童・生徒の学校給食費は現在実費の60%となっているが、実費の援助を求めたい。村の考えを伺う。

令和4年8月31日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>ゼロカーボンシティへの取り組みについて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>「喬木村ゼロカーボンシティ宣言」のもつ本意は</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>本年度の予算編成において、3項目の重点項目が示され、その中で、SDGsの推進と災害に強いむらづくりへの取り組みが示された。本年度予算の中でも、脱炭素社会の実現に向け「地球温暖化防止計画」の策定が事業化された。6月の全員協議会の際には、「喬木村ゼロカーボンシティ宣言」も発表された。</p> <p>また、国を始め県や周辺自治体においても積極的な計画の策定がなされてきている。昨年も同様の質問をしたが改めて当村の施策や2050年CO<sub>2</sub>の排出実質ゼロにむけた当村の目標とする姿について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「地球温暖化防止計画」の策定の現在の進捗状況と目標としている着地点（絵姿）や、具体的な事業例は如何か。資料として提供された飯田市や高森町に近似した計画となるのか。</li> <li>2. 2050年CO<sub>2</sub>の排出実質ゼロにむけ、飯田市では環境モデル都市として認定され、連動してリニア長野県駅の構想の中にも様々な事業の絵姿が示されてきている。広域連合の一員でもある喬木村としては当然呼応し対応していくこととなるのだと考える。地域マイクログリッドエリアを策定するようなビジョンや、高森町の資料にも示されていた高森町電力（仮）の様な考え方もあっても良いと考えるが如何か。</li> </ol>

3. 昨年の質問の答弁の中で、小水力発電への取り組みを井水組合との連携もあり得るといふ答弁を得た。その後、当村においては立地や水量といった課題から難しいのではないかという情報も得ている。そうした状況ではあるものの、持続可能な地域作りの観点や、脱炭素社会に向けた取り組みとしては非常に価値の高い案件ではないかと考える。水の取り込みなどの基盤整備は村として整備をし村内全域でこうした取り組みがなされることは住民福祉につながると考えるが如何か。
4. 太陽光発電システムや蓄電池の設置率が昨年 12%程度という答弁がなされ、県の補助制度も合わせると最大45万円の補助となることは理解が出来た。申請数を見ながら補助額のあり方も検討がされる。また農業分野においても、脱炭素化を進めるにあたり「脱炭素社会推進委員会」と連携し新たな補助金等も研究検討をするという答弁を頂いた。コロナや、世界情勢の影響を受け、現在は新たな投資への動きは厳しい状況ではあるが、将来に向け、この分野での新しい仕組み作りは検討がなされているのか。太陽光システムや、農業関係のみならず機器導入には多額の資金が必要とされる。目標達成に向けては補助金のあり方や、対象機器の枠組みの見直しなど取り組みのしやすい仕組み作りが必要と思われるが村の見解を伺う。
5. 本年は、「地球温暖化防止計画」の策定や、電気自動車の購入など少しずつ動き出している。2050年CO<sub>2</sub>の排出実質ゼロの目標に向け、喬木村のエネルギービジョンの目標をどの様に描いていくのか。また、近年頻繁に発生している災害対策においても現在進められている計画策定には期待が大きい。様々な課題に対し官民一体となって取り組まなければ目標達成には至らない。更には一連の取り組みが、リニア新時代を迎え、選ばれる村として成長していく重要な施策のひとつであると考え。その為には、住民意識の向上や、実際の取り組みを具現化して積み上げていくことが大切だと考える。そこで、「喬木村ゼロカーボンシティ宣言」に秘められた想いを伺う。

令和4年 8月 31日

## 一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>令和3年度の決算を踏まえた今後の村づくりについて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>今後の村の方向性</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 令和3年度の決算における評価と課題</p> <p>(1) 決算から見える今後の課題と対応について</p> <p>健全化判断比率を示す4指標や基金への積立てなどからも、3年度も健全財政であったことを評価する。一方、義務的経費は近年上昇傾向にあり、併せて財政力指数も昨年から0.01ポイント減の0.25であり、改めて自主財源の確保は大きな課題であると認識する。</p> <p>令和3年度の重点目標は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新型コロナウイルスへの対応</li> <li>② 将来世代への投資と定住促進</li> <li>③ SDGsの推進と災害に強い村づくり</li> </ol> <p>の3項目であった。</p> <p>様々なコロナ対策、大型事業なども含め、概ね計画通り進めてこられたと思うが、少子高齢化、人口減少は急速に進んでおり、また、新型コロナウイルス感染症による地域経済や地域コミュニティの立て直しなど様々な対応も求められる。</p> <p>令和3年度の決算から浮かび上がった、今後の課題と、その対応や村の方向性について伺う。</p>

(2) 健全財政と公共施設老朽化率について

令和3年度も減債基金に2億円、リニア三遠活性化基金に3億円、合わせて5億円の積み増しを行った。

村債では普通債・災害債に加え統合保育園の建設事業の財源として公共施設事業債4億円の新規借入れを行った。

これにより令和3年度末の一般会計基金の総額は48.4億円となり、村債は22.3億円となった。

村債についてはどれも交付税措置のされる有利な起債を利用しており、実質的にはこの数値を下回る。

また、令和2年度の資産合計は基金含め184億円。

基金へ5億円の積立てが出来たと言うことは評価するが、村内公共施設の老朽化率は北部町村と比較しても高いと感じる。

公共施設(建物)の令和2年度の老朽比率は喬木村が67.8%で、他町村の状況は豊丘村57.7%、松川町60.2%、高森町55.5%、大鹿村61.0%となっている。

平成29年に策定された「喬木村公共施設等総合管理計画」によると、公共施設(建物)においては、今後40年間で必要となる改修・建て替え費用の総額は172億円と試算されており、年更新費用は4.3億円とされている。

インフラ施設(道路・橋梁・農林施設・上下水道施設)においては総額256.6億円。年更新費用は6.4億円。

令和3年度決算において確認したが、年更新費用の試算までには及んでいない。

同計画には

- ① 長寿命化の推進
- ② 資産総量の適正化
- ③ 民間活力の導入

3つの基本方針が示されている。

今後の人口減少、社会環境や財政状況などを考えると、基金への積み増しも安定財政には不可欠ではあるが、財務(資産)の状況は健全である。

これらの基本方針を踏まえ、修繕などによる施設の延命、統廃合や複合化など、優先度を勘案し、適正な予算執行を行い公共施設の老朽化対策を進める必要があると考える。

健全財政と施設の老朽化対策の兼ね合い(バランス)について、今後の方針を伺う。

## 1-2 中学校の大規模改修と小中一貫校の計画について

喬木村公共施設等管理計画では 30 年に大規模改修、60 年で建て替えと示されている。中学校は昭和 59 年に新校舎が完成され建設から 37 年を過ぎ、大規模改修の時期を過ぎており、早急な対応が必要と考える。

中学校の大規模改修には 10 億円程度掛かるとお聞きする。大規模な予算を注ぎ込んでの大規模改修よりも、喬木村の新たな教育環境の整備として、小中一貫校を建設することも一つの方策ではないかと考える。

今回の質問は、平成 29 年 12 月、平成 30 年 12 月と、過去 2 度行ってきたが、今後の児童生徒数の推移や地域の活力の問題、財政面など様々を考慮して検討を進めるとの答弁であった。

今年度の教育方針（教育大綱）の中でも、保小中一貫教育グランドデザインの作成や一貫教育カリキュラム（外国語）の作成なども挙げられている。

小中一貫校の目的の 1 つに、少子化・核家族化の進行、地域コミュニティの弱体化などにより児童生徒の人間関係が固定化しやすく、小中一貫校の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで、中学生では上級生としての自らが自覚的になり、自尊感情を高め、暴力行為、不登校、いじめの解消に繋げていくことなどが挙げられている。また、様々な専科教員の配置が可能になり、今まで以上の充実した学習環境が確保できるものと考ええる。

今年度は中学校開校 75 周年、第一第二小学校は開校 150 周年という節目の年に当たる。喬木村の新たな教育方針を示す絶好の機会であり、教育の村としての喬木村が、更に充実した教育環境を備えることで「選ばれる村」としての選択の幅が広がることにも期待できる。

中学校の大規模改修と小中一貫校の計画について伺う。

### 1-3 飯田養護学校の移転の提案

小中一貫校が具現化した場合、小学校の跡地利用も考えていく必要がある。その一つとして、飯田養護学校の移転先として県に提案されたらどうかを考える。

飯田養護学校は開校当初（昭和 60 年 4 月）の児童生徒数が 90 名（予定規模）だったが、本年度では 181 名と倍増となっている。特に高等部の生徒数の増加により、平成 27 年には 2 階建て校舎を増築したものの、昨年度より入学者が 10 名増えた今年度は、大人数を収容できる会議室を廃止して教室の代用をしている。

県内の特別支援学校の児童生徒数は文部科学省が調査を始めた 1948 年（昭和 23 年）の 222 人から、2022 年度（令和 4 年度）では 12 倍の 2649 人となっており、こうした児童生徒の特性に合わせた少人数教育の需要は今後も増加すると予想する。

また、建設当初よりも周辺の状況は変化しており、今後のリニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の開通などを踏まえた村の要所でもあり、そのような環境での児童生徒の安全面にも大きな不安を感じる。

県内においても開かれた養護学校として評価されており、喬木村の教育ゾーンである中原に移転することで、児童生徒の安全も確保され、小中学校との交流も容易になることで更に開かれた養護学校としての発展にも期待できる。

また移転により村としても堰下地区の開発に可能性が増すものと考ええる。

県の施設であることは十分承知をしているが、児童生徒の教育環境、安全の確保、周辺地区の開発など総合的に判断し、移転の可能性について村としての見解を伺う。